

<荷主様向け>

# 令和7年度 トライアル助成制度

伊万里港のトライアル利用で…

輸出／輸入それぞれ

1年目：最大 100万円  
※2年目：最大 75万円

を助成

※令和6年度トライアル助成制度を利用された荷主様が上記2年目の助成対象となります。  
また、3年目(50万円)の継続助成も検討中(※議会承認が条件)



トライアル利用とは…

助成対象期間：令和7年3月1日～令和8年2月28日

## ■ 新規利用(一定期間不利用も含む)



## ■ 新たな物流ルートの構築 (新規仕向国・地域への輸出／新規仕出国・地域からの輸入)



## ■ 輸出と輸入は別扱い (これまで輸入での利用しかなく、初めて輸出で利用(逆もOK))



※将来的な伊万里港の利用見込があることが条件です。

トライアル利用にかかる経費の1/2を助成!

海上輸送費 国内輸送費 梱包料 国内荷役料 輸出入諸経費 税関検査料

※消費税及び地方消費税相当額は除く、千円未満は切捨

※予算の都合等により、年度途中で申請受付を終了したり、内容を変更する場合があります。  
その他の詳細やご不明点は、以下へお問い合わせください。

佐賀県伊万里港振興会事務局 (伊万里市役所 伊万里湾総合開発課内) 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355-1  
TEL: 0955-23-2466 FAX: 0955-22-7213 e-mail: imariwan@city.imari.lg.jp

HPはこちら▶

